

(参考)変更届添付書類一覧【居宅・施設】

番 号	変 更 事 項	添 付 す べ き 書 類	訪問 介護	訪問 入浴 (予防)	訪問 看護 (予防)	訪問 リハ (予防)	居宅 療養 (予防)	通所 介護	通所 リハ (予防)	短期 生活 (予防)	短期 療養 (予防)	特定 施設 (予防)	用具 貸与 (予防)	用具 販売 (予防)	福祉 施設	老健 施設	介護 施設	標準様式・ 独自様式	
1-1	事業所(施設)の名称	付表	付表第一号 (一)	付表第一号 (二)	付表第一号 (三)	付表第一号 (四)	付表第一号 (五)	付表第一号 (六)	付表第一号 (七)	付表第一号 (八~十のい ずれか)	付表第一号 (十一)	付表第一号 (十二)	付表第一号 (十三)	付表第一号 (十四)	付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)	付表第一号 (十七)		
1-2	改正後の運営規程		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2-1	事業所(施設)の所在地	付表	付表第一号 (一)	付表第一号 (二)	付表第一号 (三)	付表第一号 (四)	付表第一号 (五)	付表第一号 (六)	付表第一号 (七)	付表第一号 (八~十のい ずれか)	付表第一号 (十一)	付表第一号 (十二)	付表第一号 (十三)	付表第一号 (十四)	付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)◎1	付表第一号 (十七)◎1		
2-2	改正後の運営規程		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎1	◎1	
2-3	平面図		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎1	◎1	標準様式3
3	申請者の名称	登記事項証明書(原本)又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	主たる事務所の所在地	登記事項証明書(原本)又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5-1	登記事項証明書(原本)又は条例等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5-2	代表者(開設者)の氏名、生年月日及び住所	誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	標準様式6
5-3	役員名簿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	独自様式3
6-1	登記事項証明書(条例等(当該事業に関するものに限る。))	登記事項証明書(原本)又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6-2	役員名簿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	独自様式3
7-1	事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	付表	付表第一号 (一)	付表第一号 (二)	付表第一号 (三)	付表第一号 (四)	付表第一号 (五)	付表第一号 (六)	付表第一号 (七)	付表第一号 (八~十のい ずれか)	付表第一号 (十一)	付表第一号 (十二)	付表第一号 (十三)	付表第一号 (十四)	付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)◎1	付表第一号 (十七)◎1		
7-2	平面図		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎1	◎1	標準様式3
8	備品(訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業)	設備・備品等一覧表		○															標準様式4
9-1	付表	付表第一号 (一)	付表第一号 (二)	付表第一号 (三)	付表第一号 (四)		付表第一号 (六)	付表第一号 (七)	付表第一号 (八~十のい ずれか)	付表第一号 (十一)	付表第一号 (十二)	付表第一号 (十三)	付表第一号 (十四)	付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)◎2	付表第一号 (十七)◎2			
9-2	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎2	◎2	標準様式1
9-3	資格証、研修修了証の写し				▲ ■										○	◎2	◎2		
9-4	管理者経歴書、業務経歴証明書															◎2	◎2	独自様式1、2	
9-5	誓約書		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎2	◎2	標準様式6	
10-1	付表	付表第一号 (一)																	
10-2	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	○																標準様式1
10-3	資格証の写し		○																
11-1	付表	付表第一号 (一)	付表第一号 (二)	付表第一号 (三)	付表第一号 (四)		付表第一号 (六)	付表第一号 (七)	付表第一号 (八~十のい ずれか)	付表第一号 (十一)	付表第一号 (十二)	付表第一号 (十三)	付表第一号 (十四)	付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)◎1	付表第一号 (十七)◎1			
11-2	運営規程(人員基準を満たした上での人員変更)	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	◎1	◎1	標準様式1	
11-3	資格証、研修修了証の写し、生活相談員経歴書、業務経歴証明書		○	○	○	○	*	○	*	○	○	○	○	○	○	◎1	◎1	独自様式1、2	
11-4	改正後の運営規程		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎1	◎1		
12	運営規程(人員変更以外)	改正後の運営規程	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13-1	付表			付表第一号 (二)						付表第一号 (八~十のい ずれか)		付表第一号 (十二)			付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)◎1	付表第一号 (十七)◎1		
13-2	協力医療機関(病院)又は協力歯科医療機関	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容(契約書)		○						○		○			○	◎1	◎1		
13-3	協力医療機関に関する届出書											○			○	◎1	◎1	標準様式6	
14-1	付表			付表第一号 (三)	付表第一号 (四)	△			△			△							
14-2	事業所の種別	病院・診療所の使用許可証等の写し		△	△	△	△		△			△							
14-3	介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写し					△			△			△							
15-1	提供する居宅療養管理指導の種類	付表					△												
15-2	病院・診療所の使用許可証等の写し、薬局の開設許可証の写し						△												
16-1	事業実施形態(本体施設が特別養護老人ホームの場合の空床併設型の別)	付表								付表第一号 (九)					付表第一号 (十五)				
16-2	平面図									○					○			標準様式3	
17-1	付表									付表第一号 (八~十のい ずれか)	付表第一号 (十一)	付表第一号 (十二)			付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)	付表第一号 (十七)		
17-2	利用者、入所者又は入院患者の定員	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表								○	○	○			○	○	○	標準様式1	
17-3	平面図									○	○	○			○	○	○	標準様式3	
17-4	改正後の運営規程									○	○	○			○	○	○		
18	福祉用具の保管・消毒方法(委託している場合にあっては、委託先の状況)	福祉用具の保管及び消毒の方法(他に委託する場合は委託契約書、マニュアル等)											○						
19	併設施設の様態等	併設する施設の概要													○	○	○		
20-1	付表											付表第一号 (十二)			付表第一号 (十五)	付表第一号 (十六)	付表第一号 (十七)		
20-2	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表													○	○	○	標準様式1	
20-3	資格証、研修修了証の写し											○			○	○	○		
20-4	当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧														○	○	○	標準様式7	

備考1 「△」を付した欄の添付書類は、次のような取扱いになります。

(1) 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護の病院・診療所の使用許可証等の写しは、病院・診療所において行う場合添付してください。この場合、訪問看護の訪問看護ステーション管理者の資格証の写し等を添付する必要はありません(▲)。

(2) 居宅療養管理指導の薬局の開設許可証の写しは、薬局において行う場合添付してください。

(3) 通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写しは、老人保健施設又は介護医療院において行う場合添付してください。

2-1 「◎1」を付した欄は、「介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請書」(別紙様式第一号(九))を添付し、許可を受けてください。(ただし、協力歯科医療機関の変更を除く)

2-2 「◎2」を付した欄は、「介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請書」(別紙様式第一号(十))を添付し、事前承認を受けてください。

3 「\*」を付した欄の添付書類は、社会福祉士や介護支援専門員等の資格証の写し等に代えることが可能です。

4 「■」を付した欄の添付書類は、保健師や看護師の資格証の写し等に代えることが可能です。